

## 連結情報

## 主要な事業に関する事項

## ■ 事業の概況

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

預金積金の期末残高は前連結会計年度末に比べ176億円増加し1兆4,192億円、貸出金は同417億円増加し7,311億円となりました。また、連結総資産額は前連結会計年度末に比べ250億円増加し1兆6,281億円、連結純資産額は同85億円減少し1,089億円となりました。

損益の状況につきましては、経常利益が前連結会計年度に比べ236百万円増加し5,862百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同339百万円増加し4,334百万円となりました。

連結自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ0.12ポイント低下して17.42%となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	15,526	15,399	16,466	17,504	19,079
連結経常利益	4,654	2,305	4,911	5,626	5,862
親会社株主に帰属する当期純利益	3,064	1,180	3,559	3,995	4,334
連結純資産額	113,900	111,329	121,349	117,518	108,960
連結総資産額	1,377,974	1,406,338	1,553,785	1,603,109	1,628,190
連結自己資本比率 (%)	19.06	18.18	18.12	17.54	17.42

## 金庫およびその子会社等の概況

## ■ 主要な事業の内容

西尾信用金庫グループは、西尾信用金庫、その子会社2社および子法人等1社によって構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービス等を提供しています。

## ■ 事業系統図



## ■ 子会社等に関する事項

(単位:百万円, %)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫の株式所有割合	他の子会社等の株式所有割合
にしんビジネスサービス株式会社	西尾市寄住町洲田51番地	20	西尾信用金庫の業務の受託	昭62.11.18	100.0	—
にしんリース株式会社	西尾市丁田町五助5番地2	30	リース	昭59.11.14	52.63	—
にしん信用保証株式会社	西尾市寄住町洲田51番地	20	信用保証	昭61.4.1	10.0	9.5

## 直近の連結会計年度における財産の状況

### ■ 連結財務諸表の作成方針

#### (1) 連結の範囲に関する事項

1. 連結される子会社及び子法人等 3社  
会社名 にしんビジネスサービス(株)  
にしんリース(株)  
にしん信用保証(株)
2. 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。
2. 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社

#### (4) のれんの償却に関する事項

のれんはありません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

### ■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和4年3月期 令和4年3月31日現在	令和5年3月期 令和5年3月31日現在
(資産の部)		
現金及び預け金	277,278	268,051
買入手形及びコールローン	15	164
買入金銭債権	3,419	2,559
金銭の信託	583	625
有価証券	612,678	602,032
貸出金	689,445	731,147
外国為替	21	10
その他資産	7,808	8,499
有形固定資産	12,684	12,937
建物	4,844	4,963
土地	6,709	6,553
建設仮勘定	1	—
その他の有形固定資産	1,129	1,420
無形固定資産	367	340
ソフトウェア	292	265
その他の無形固定資産	75	74
退職給付に係る資産	843	997
繰延税金資産	19	3,886
債務保証見返	2,255	2,026
貸倒引当金	△ 4,313	△ 5,088
資産の部合計	1,603,109	1,628,190

(単位：百万円)

科目	令和4年3月期 令和4年3月31日現在	令和5年3月期 令和5年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	1,401,623	1,419,253
借入金	76,316	93,450
外国為替	—	1
その他負債	3,641	3,660
賞与引当金	167	165
役員賞与引当金	26	26
役員退職慰労引当金	322	358
債務保証損失引当金	46	40
睡眠預金払戻損失引当金	4	2
偶発損失引当金	140	245
繰延税金負債	1,046	—
債務保証	2,255	2,026
負債の部合計	1,485,590	1,519,230
(純資産の部)		
出資金	787	787
資本剰余金	493	493
利益剰余金	109,975	114,263
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	111,256	115,544
その他有価証券評価差額金	5,272	△ 7,586
評価・換算差額等合計	5,272	△ 7,586
非支配株主持分	988	1,003
純資産の部合計	117,518	108,960
負債及び純資産の部合計	1,603,109	1,628,190

## 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年3月期	令和5年3月期
	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
経常収益	17,504,804	19,079,048
資金運用収益	12,770,229	13,609,586
貸出金利息	6,358,691	6,536,901
預け金利息	308,033	376,923
買入手形利息及び コールローン利息	32	2,851
有価証券利息配当金	5,975,702	6,566,852
その他の受入利息	127,769	126,057
役員取引等収益	1,134,930	1,065,778
その他業務収益	1,102,032	2,193,965
その他経常収益	2,497,612	2,209,717
償却債権取立益	306	65,335
その他の経常収益	2,497,306	2,144,381
経常費用	11,878,719	13,216,567
資金調達費用	728,435	677,195
預金利息	714,826	670,551
給付補填備金繰入額	9,636	4,201
借用金利息	3,935	2,370
売渡手形利息及び コールマネー利息	37	71
役員取引等費用	860,424	896,335
その他業務費用	99,491	1,665,365
経費	8,331,187	8,250,420
その他経常費用	1,859,180	1,727,250
貸倒引当金繰入額	594,786	774,383
その他の経常費用	1,264,393	952,867
経常利益	5,626,084	5,862,481
特別利益	200	2,784
固定資産処分益	200	2,784
特別損失	36,580	54,409
固定資産処分損	36,580	3,557
減損損失	—	50,831
税金等調整前 当期純利益	5,589,704	5,810,855
法人税、住民税及び 事業税	1,705,161	1,595,931
法人税等調整額	△ 135,059	△ 139,428
法人税等合計	1,570,102	1,456,503
当期純利益	4,019,602	4,354,352
非支配株主に帰属する 当期純利益	23,964	19,401
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,995,637	4,334,951

## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年3月期	令和5年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	493,785	493,785
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	493,785	493,785
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	106,026,461	109,975,045
利益剰余金増加高	3,995,637	4,334,951
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,995,637	4,334,951
利益剰余金減少高	47,053	46,994
配当金	47,053	46,994
利益剰余金期末残高	109,975,045	114,263,002



## 連結貸借対照表 令和5年3月期 注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	17年	～	50年
その他	2年	～	50年
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、法人税法の規定による定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却率の償却引当要額に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先償却及び要注先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての償却は、資産の自己査定事務取扱要領に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償却については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、貸倒懸念償却等の償却については、個別に回収可能性を動かし、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型/混合型年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在） 0.8023%

③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月元元均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金136百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 隠匿預金払戻請求引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に及ぼす発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  

貸倒引当金（貸出金に係るもの）	5,051百万円
-----------------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響、及び個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する  

金銭債権総額	6百万円
--------	------
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,090百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 152百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償却は次のとおりであります。なお、償却は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）貸出金、外国為替（その他資産）中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるの並びに注記されている有価証券の貸付けを

行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,145百万円
危険債権額	10,326百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	10,851百万円
合計額	22,324百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は、(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、また、その額面金額は、3,077百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	85,496百万円
預け金	52,040百万円
その他の資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,851百万円
借入金	93,450百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金 20,000百万円、先物取引証拠金として現金100万円を差入れています。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,010百万円であります。

25. 出資10当たりの純資産額 68,566円10銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。外貨建負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫グループは、貸出規定及び信用リスク管理規定等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資一部、融資二部、お客さま支援部、リスク統括部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、信用リスク部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫グループは、ALM委員会運営要綱や市場リスク管理規定等に、リスク管理手法や手続等の詳細を明記し、ALM委員会やリスク管理委員会でリスク管理施策の実施状況の把握・確認と今後の対応等の協議を行い、金利リスクを管理しております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や一定の金利変動を想定した上で金利リスク管理の計測、金利更改を働いた期間損益シミュレーションによる収益への影響度等についてのモニタリングを行い、定期的に開催されるALM委員会やリスク管理委員会に報告を行っております。

(ii)為替リスクの管理  
当金庫グループは、外国為替事務取扱規定等の諸規定に従い、持高限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

(iii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規定に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、経理部及び市場・流動性リスク部を通じて、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、外国為替事務取扱規定等に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金債権」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「その他資産（リース投資資産）」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等については金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数がある一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい）、日本金利の場合1.00%・米ドル金利の場合2.00%・豪ドル金利の場合3.00%上昇）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、56,823百万円減少するものと把握しております。

ただし、「預金積金」のうち「外貨預金」、「預け金」のうち「外貨預け金」については、資産または負債の5%未満であるが、ほぼ同等額・同期間にて調達・運用しているため、金利リスクに関して重要性に乏しいと考え、日本円に換算し算出しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。



## 報酬体系

### ■ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### ■ (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の計算基準等に関して、規定で定めております。

#### ■ (2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	270

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は「基本報酬」195百万円、「賞与」41百万円、「退職慰労金」33百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### ■ (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号・4号及び第6号並びに第3条第1項第3号・4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### ■ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 貸出金のうちの信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	775	1,145
危険債権	7,090	10,326
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	11,647	10,851
小計	19,512	22,324
正常債権	674,566	713,618
合計	694,078	735,942

(注)子会社等の資産に、貸出金、貸出金に準ずる債権(債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、貸付有価証券)および当金庫保証付私券債はありませんので、当金庫単体の信用金庫法開示債権と同じ金額です。

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外にリース等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 連結における事業年度の開示事項

項目	開示事項
自己資本比率を算出する対象となる会社と連結財務諸表の連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率の算出、連結の範囲もすべての子法人等を対象としております。
連結子会社、関連法人等の数並びに名称、主要な業務の内容	連結子会社及び子法人等 3社 会社名 (主な業務の内容) にしんビジネスサービス(株) (西尾信用金庫事務代行業) にしんリース(株) (リース業) にしん信用保証(株) (信用保証業) 関連法人等 該当ありません
控除項目の対象となる会社の数並びに名称、主要な業務内容	該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要	連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特にありません。
控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当ありません。

## ■連結におけるリスク管理の方針および手続の概要

すべての子会社等の総資産額は26億円で、当金庫グループの総資産(1兆6,281億円)に占める割合の約0.16%程度であり、当金庫の経営に与える影響は極めて僅少であると考えております。

なお、これら以外の条件につきましては、単体での開示内容との相違はありません。

## ■連結の方法等

すべての子会社等を連結の範囲として作成した連結財務諸表に基づき、算出しております。

連結財務諸表は、当金庫の財務諸表とすべての子会社等の財務諸表を合算し、当金庫と子会社等との債権債務・相互取引(内部取引)の消去を行った後、子会社等の当期純利益および利益処分による配当金を持分割合に応じ利益剰余金と非支配株主持分に分けることにより作成しております。

また、連結財務諸表の剰余金は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。但し、連結自己資本比率上の剰余金は、連結財務諸表の剰余金から当連結会計年度(令和4年度)の外部流出予定額を控除した後の金額となります。

■その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

## ■ 連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円,%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	111,209	115,466
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,281	1,281
うち、利益剰余金の額	109,975	114,263
うち、外部流出予定額(△)	46	77
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,693	2,971
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,693	2,971
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	196	99
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,099	118,536
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	266	247
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	266	247
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	613	725
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	880	972
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	113,219	117,564
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	622,202	650,700
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,129	24,092
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	645,332	674,792
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.54%	17.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



## ■ 連結自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	622,202	24,888	650,700	26,028
1 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	576,688	23,067	570,211	22,808
(i) ソブリン向け	3,169	126	2,339	93
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,677	2,387	58,838	2,353
(iii) 法人等向け	219,901	8,796	240,625	9,625
(iv) 中小企業等・個人向け	103,866	4,154	95,451	3,818
(v) 抵当権付住宅ローン	35,092	1,403	35,673	1,426
(vi) 不動産取得等事業向け	55,817	2,232	60,306	2,412
(vii) 3月以上延滞等	233	9	235	9
(viii) その他	98,929	3,957	76,740	3,069
2 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	46,939	1,877	81,913	3,276
ルック・スルー方式	43,950	1,758	81,913	3,276
マンドート方式	2,988	119	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
4 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
6 CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
7 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	23,129	925	24,092	963
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	645,332	25,813	674,792	26,991

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

- 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国 内	1,468,564	1,465,055	691,982	731,219	759,831	715,989	—	—	267	271
国 外	25,262	33,755	—	—	25,262	33,755	—	—	—	—
地域別合計	1,493,827	1,498,811	691,982	731,219	785,093	749,745	—	—	267	271
製造業	167,719	176,961	124,577	133,049	43,141	43,912	—	—	24	5
農業、林業	624	688	623	686	1	1	—	—	—	—
漁業	1,949	2,154	1,949	2,154	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	86	88	86	88	—	—	—	—	—	—
建設業	48,154	53,767	45,311	50,302	2,842	3,465	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	31,149	32,208	6,009	6,615	25,140	25,593	—	—	—	—
情報通信業	6,186	4,561	113	146	6,072	4,414	—	—	—	—
運輸業、郵便業	55,606	50,391	6,770	7,699	48,836	42,691	—	—	—	—
卸売業、小売業	51,339	54,108	44,292	48,267	7,047	5,841	—	—	—	—
金融業、保険業	369,259	356,375	43,388	42,961	325,871	313,414	—	—	—	—
不動産業	149,668	158,511	125,591	134,654	24,077	23,857	—	—	242	232
物品賃貸業	2,419	2,381	2,419	2,381	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,589	4,476	3,379	4,476	210	—	—	—	—	—
宿泊業	2,258	2,117	2,158	2,017	100	100	—	—	—	—
飲食業	7,477	8,248	7,477	8,248	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	11,643	13,644	10,766	12,760	877	884	—	—	—	—
教育、学習支援業	917	1,097	816	926	101	170	—	—	—	—
医療、福祉	28,427	30,511	28,389	30,472	38	38	—	—	—	—
その他のサービス	18,078	19,007	16,622	17,813	1,455	1,193	—	—	—	—
国・地方公共団体等	288,538	300,627	27,056	27,380	261,482	273,246	—	—	—	—
個人	194,181	198,114	194,181	198,114	—	—	—	—	—	33
その他	54,550	28,766	—	—	37,798	10,919	—	—	—	—
業種別合計	1,493,827	1,498,811	691,982	731,219	785,093	749,745	—	—	267	271
1年以下	272,500	363,420	136,071	146,906	136,429	216,514	—	—		
1年超3年以下	382,586	233,508	103,306	111,607	279,279	121,900	—	—		
3年超5年以下	106,981	117,913	86,992	94,674	19,989	23,239	—	—		
5年超7年以下	91,750	123,407	75,080	79,119	16,669	44,288	—	—		
7年超10年以下	206,169	238,813	83,662	84,131	122,506	154,682	—	—		
10年超	320,205	343,112	206,600	214,486	113,605	128,625	—	—		
期間の定めのないもの	113,633	78,634	267	293	96,614	60,494	—	—		
残存期間別合計	1,493,827	1,498,811	691,982	731,219	785,093	749,745	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、信託中金出資金、未収利息等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	2,195	2,683	—	2,195	2,683
	令和4年度	2,683	2,962	—	2,683	2,962
個別貸倒引当金	令和3年度	1,688	1,624	164	1,518	1,630
	令和4年度	1,630	2,125	—	1,630	2,125
合 計	令和3年度	3,883	4,308	164	3,713	4,313
	令和4年度	4,313	5,088	—	4,313	5,088

- (注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	目的使用	その他	目的使用	その他	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	714	796	796	1,016	—	—	714	796	796	1,016	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	95	95	95	100	—	—	95	95	95	100	—	—
電気・ガス・熱供給、水道業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	252	192	192	345	—	—	252	192	192	345	—	—
金融業、保険業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
不動産業	479	385	385	351	11	—	467	385	385	351	—	—
物品賃貸業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	7	10	10	9	—	—	7	10	10	9	—	—
飲食業	12	12	12	12	—	—	12	12	12	12	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	5	5	—	180	—	—	—	—	5	186	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	117	127	127	85	1	—	115	127	127	85	—	—
その他のサービス	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3	3	3	17	—	—	3	3	3	17	—	—
合 計	1,689	1,630	1,625	2,120	13	—	1,670	1,625	1,630	2,125	—	—

- (注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	10,269	415,958	16,933	407,956
10%	—	63,772	—	60,030
20%	32,147	298,673	75,321	298,754
35%	—	100,263	—	102,094
50%	167,540	24	126,991	—
75%	—	87,086	—	91,197
100%	2,700	310,765	1,700	313,036
150%	—	47	—	41
200%	—	—	—	—
250%	—	1,078	—	1,252
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	3,500	—	3,500	—
合 計	216,157	1,277,670	224,447	1,274,363

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. 昨年度までは、有価証券エクスポージャーの額を、信用リスク削減手法適用前のリスクウェイトに区分していましたが、今年度より信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,818	9,634	108,098	109,512	—	—
①ソブリン向け	—	—	23,456	21,454	—	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	4,242	4,261	6,148	6,891	—	—
④中小企業等・個人向け	4,509	4,167	77,340	79,601	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	146	126	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	344	397	—	—	—	—
⑦3月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧その他	574	682	1,152	1,564	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	
gross再構築コストの額の合計額	—	—

(注) gross再構築コストの額の合計額には、投資信託等における派生商品取引のgross再構築コストの額は含まれておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
①派生商品取引合計	—	—	—	—
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) gross再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となるエクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
証券化エクスポージャーは保有しておりません。

b.再証券化エクスポージャー  
再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
証券化エクスポージャーは保有しておりません。

b.再証券化エクスポージャー  
再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

### ■ 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券等で時価のあるもの					その他有価証券等で時価のないもの
		取得原価 (償却原価)	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	令和3年度	53,460	61,964	8,504	8,966	461	—
	令和4年度	28,071	32,576	4,505	5,074	569	—
非上場株式等	令和3年度	—	—	—	—	—	5,597
	令和4年度	—	—	—	—	—	6,126
合 計	令和3年度	53,460	61,964	8,504	8,966	461	5,597
	令和4年度	28,071	32,576	4,505	5,074	569	6,126

- (注) 1. 上場株式等には、投資信託等の出資等エクスポージャーを含めて表示しています。  
 2. 非上場株式等には、信金中央金庫等の出資等エクスポージャーが含まれております。  
 3. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 4. 出資等エクスポージャーは、今年度より「リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を含んでおりません。

### ■ 子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		連結貸借対照表 計上額	時価	差 額	うち益	
					うち益	うち損
子会社・ 子法人等株式	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
関連法人等 株式	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
合 計	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—

### ■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー		売却額			株式等 償却
		売却額	売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	令和3年度	8,353	1,975	113	492
	令和4年度	7,971	1,607	230	—

## ■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	104,711	138,817
マンドート方式を適用するエクスポージャー	1,658	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ■ 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

	ΔEVE		ΔNII	
	前期末	当期末	前期末	当期末
上方パラレルシフト	57,018	56,823	2,499	2,181
下方パラレルシフト	0	0	0	0
ス テ ィ ー プ 化	43,899	44,832		
フ ラ ッ ト 化				
短 期 金 利 上 昇				
短 期 金 利 低 下				
最 大 値	57,018	56,823	2,499	2,181
	前期末		当期末	
自 己 資 本 の 額	113,219		117,564	